

## 審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	水産業協同組合法	法令番号	昭和 23 年法律第 242 号						
手続名	価格変動準備金の取り崩しの認可（加工協）	根拠条項	第 9 6 条第 1 項（第 1 5 条の 1 2 第 2 項ただし書準用）						
審査基準	水産業協同組合法施行規則（平成 2 0 年農林水産省令第 1 0 号）第 6 4 条第 2 項の規定によることとする。								
受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間	1 月	目次	1 2 6 - 3
						標準経由期間	日		